

林業安全コラム

怖いのは 慣れた作業と その油断

◇ 全国労働衛生週間 ~10月1日から10月7日まで~

「全国労働衛生週間」は労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的に実施しています。

平成25年度のスローガンは、
「健康管理 進める 広げる 職場から」です。

労働衛生週間には、下記事項の実施をお願いします。

- 事業者、総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚、スローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 労働衛生に関する講習会・見学会の開催、その他
労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

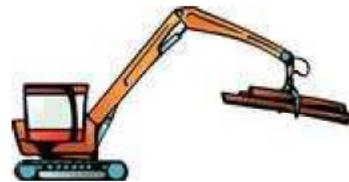


◇ 林業労働災害の発生時例について (類似災害防止のために!)

【事例1 9月某日】

この災害は、かかり木処理のための集積機械(グラップル)の運転中に発生したものと推測。(目撃者なし)

重機を斜面横方向に移動させた際に斜面下方(重機左側)に横転。被災者は投げ出されたか飛び降りた際に背中を強打して被災したものと推測。



【誘導者を配置すること。事前に地面の状況を確認し、岩石・根株等の障害物を除去すること。】

【事例2 9月某日】

この災害は作業道開設のため重機による掘削作業中に発生したもの。被災者は、重機で切土を施工していたところ、突然路盤のセンター付近から崩れ、重機ごと谷側に転げ落ちて被災したもの。(現地は風化した岩盤に土砂が混じった土質であった。)

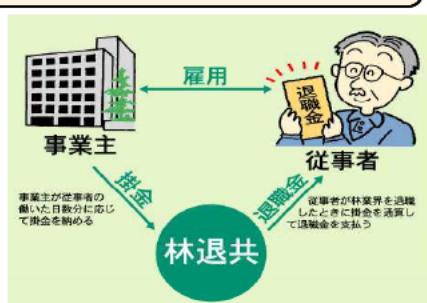


【路肩の崩壊防止等必要な措置を講じること。誘導者を配置し誘導されること。】

◇ 林業退職金共済制度加入強化月間について

林業退職金共済制度は、林業就業者に退職金制度を普及させることにより、就業者の福祉の増進を図り、もって森林の整備と林業の振興に寄与することを目的としています。

今月は「林業退職金共済制度加入促進強化月間」であることから、林退共事業本部を主体として退職金共済制度の普及促進と加入に向けての取り組みが展開されますので、ご協力をお願いします。



- ・ 林野庁ホームページ「森林で働く人たちの安全で快適な職場づくり」に「ダニ刺咬に関する留意事項」を追加しました。
- ・ 10月24日(木)に、宮崎県宮崎市民文化ホールで、「第50回記念 全国林材業労働災害防止大会」が開催されます。

林業労働対策室
労働安全衛生班